

当院では、下記の指定を受けています。

- 保険医療機関
- 労災保険指定病院
- 生活保護指定病院
- 身体障害者福祉法指定医
- 結核予防法指定病院
- 原子爆弾被爆者医療指定病院
- 難病医療費助成指定医療機関

介護保険において下記の指定を受けています。

- 通所リハビリテーションサービス及び
予防通所リハビリテーションサービス
(定員40名)
- 介護療養型医療施設サービス (37床)
- 短期入所療養介護サービス及び
予防短期入所療養介護サービス
- 生活保護法指定介護機関

また、当院では下記の届出を行っています。

- 療養病棟入院料1 (82床)
在宅復帰機能強化加算

当病棟は、1日に9人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
また、1日に9人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの
配置は次のとおりです。

- 朝8時30分から夕方17時30分までは、看護職員一人当たりの受け持ち
数は12人以内で、看護補助者一人当たりの受け持ち数は9人以内です。
- 夕方17時30分から朝8時30分までは、看護職員一人当たりの受け持ち
数は30人以内で、看護補助者一人当たりの受け持ち数は60人(3階は
59人)以内です。

- 入院時食事療養 (I) ・ 入院時生活療養 (I)

管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時 (夕食は午後6時以降)、
適温で提供しています。

- 療養病棟療養環境加算1 (3階病棟)
- 療養病棟療養環境加算2 (2階病棟)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料 (II)
- 別添1の「第40の2」の3の「注5」に規定する施設基準
- 運動器リハビリテーション料 (I)
- 別添1の「第42」の3の「注5」に規定する施設基準
- 呼吸器リハビリテーション料 (I)
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携指導料
- CT撮影及びMRI撮影
- 在宅療養支援病院
- (別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する)
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 在宅がん医療総合診療料
- 機能強化加算 (告示第3の3の2)
- 地域連携診療計画加算
- 診療録管理体制加算2